

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和元年11月11日（月）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	なし	
議長の出席	なし	
職務出席者	鈴木浩次議会事務局長、前田あずさ書記	
傍聴者	なし	
開会	午後1時00分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
1.開会	田中委員長	議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。 よろしく願います。
2.あいさつ	田中委員長	議長は、前回話があったように、今日は午後欠席だ。従ってあいさつはない。
3.協議事項	田中委員長	早速協議事項に入る。 今日の協議事項は、(1)と(3)はこれまでと同じ題目で、(2)に議員報酬改正条例（未施行）の施行時期についてである。これは、未施行を施行することになるか、未施行のままとするか結論を今日出したいということだ。 臨時議会の日程との関係で今日の議題にしている。
(1)費用弁償・交通費等について	田中委員長	それでは、(1)費用弁償・交通費等についてに入る。前回の10月21日に、議題の最後で、この日に出た議論を整理して次回に進めることとしていた。委員長としては、2ページ目に本日提起したいことを書いている。費用弁償・交通費については前回の意見を踏まえて結論を出したいと思う。これは、皆さんの意見を打ち出したもので、皆さんの意見が表れているが、費用弁償を廃止する場合は、議員報酬や政務活動費の検討を今後することになっているので、公的支給の対象となる活動の仕分けを行うことが必要になると思う。議員報酬や政務活動費について検討するとすれば、町民との意見交換を行う必要があると思う。町民の皆さんの理解が得られる議員の活動や報酬について理解してもらえような取り組みを、ここでの議論の中で行っていく必要があると思って、ここに書いている。 端的には、今日、結論を出したい。書いているように、意見は分かれているけれど、ざっと、思い出す意味も含めて、少し目を通していただいて、結論に向かって議論をしたいと思う。 前回、欠席された澤委員と吉田委員は特に目を通してほしい。
	田中委員長	私の発言を書いていないが、私は日当と町内交通費のどちらもな

		しという意見だ。
	田中委員長	局長、費用弁償は年間で何回ぐらいになるか。
	鈴木議会事務局 局長	会議や研修会で、一人当たりざっと40回（60回に訂正）くらいである。議運など所属の委員会によって変わってくる。
	田中委員長	<p>40回だと、金額にしてざっと10万4千円だ（60回、15万6千円に訂正）。</p> <p>前回、議長が最後のところで費用弁償と議員報酬を関連付けて議論してもいいと個人的には思うと言われた。ほかの議員からもそのような言及があった。政務活動費もそうだと思う。今後、東部町議会議長会から要請のあった議員報酬の問題を議論することになっているので、政務活動費も併せて議論することはほぼ確認できていると思う。</p> <p>先々の議論の中でその問題について検討することを含めて、日当、交通費の問題について結論を出していきたい。</p> <p>議員報酬や政務活動費は、町民の皆さんとの意見交換で我々の考え方を示して意見を伺う機会を何箇所かで何回かやっていかなければいけない。町民の皆さんに議員報酬や政務活動費に対する考え方を議会として示すときに、より理解していただくためにも、日当や交通費について町民の皆さんがすっきりする状況で議員報酬や政務活動費を提起した方が議論になると思う。</p> <p>議員が議員報酬をいくらもらっているのか、公的支給を年間でいくらもらっているのか、知らない人が圧倒的だと思う。知らないのに、議員はたくさんもらっていると思っている人が相当おられる。お互いに議論していくとなると、そういう誤解を解きながら議論を考え、偏見や誤解のない状態が不可欠だと思う。</p>
	柳委員（副議長）	住民との対話の機会を設けることは誰も異論がないと思う。その前に、費用弁償をなくした上で話し合いに臨むという考えか。
	田中委員長	その方がすっきりと受け止められるだろうと思う。
	柳委員（副議長）	議員報酬をもって、議員としての活動と、生活も当然、回せることにならなければならないと考えて、こういう議論をしている。今の委員長の考え方をうがった目で見ると、これからの議論によって報酬は確実に上がるものだという前提で臨んでいるというふうを受け止められる可能性がある。
	田中委員長	私はそう思っている。そう思われてもいい。
	柳委員（副議長）	<p>この中の議員11人が今の報酬では支えきれないと認識して報酬アップを望んでいる。今の金額では議員活動を展開し難いということだ。それなのに、日当・交通費を、月にすれば1万円程度かもしれないが、それを要らないということになると、今の金額で十分活動できるのではないかと思わせることになりかねない。</p> <p>議員活動をする上で必要な議員報酬がきちんと確保できた上で、この際、日当・交通費はやめるといふほうが正しい考え方だと思う。委員長のやり方だと、間違いなく議員報酬が上がる前提で、はじめに日当・交通費をやめるといふことだ。</p>
	田中委員長	上がるのではなく、上げるのだ。

	柳委員（副議長）	<p>今まで、上げる、上げると言って、なかなか上がらなかった。</p> <p>住民と対話して、上げるべきではないと言われたら、強行に上げることは不可能だ。たとえ五分五分でも上げることはできないと思う。せめて最低でも6割、7割の住民の賛成を頂かなければ報酬アップはできないと思う。今でも足りないという中で、年間10万円を削る余裕があるのか。</p> <p>前回の宿題になった、なぜ会議出席に費用弁償が設けられたのか、当時どういう議論がされたのかを聞かせてほしい。先輩方の知恵だと思う。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>訂正させてほしい。先ほど40回と言ったが、60回くらいで考えていただきたい。40回は10月以降の会議や研修会で、9月までの回数を漏らしていた。申し訳ない。</p>
	田中委員長	<p>60回であれば、15万6千円だ。</p> <p>費用弁償は法律で保障されているが、問題は金額だ。その知恵をうさん臭く見られたら困る。</p>
	柳委員（副議長）	<p>住民と話し合いをして報酬が上がるまでには、1年はかかる。その間、費用弁償をやめて年間15万円少なくなったままだ。結果的に報酬が上がるかどうか分からない。</p> <p>参考書を買うにしても、1500円、3000円のことで迷う。うさん臭いといわれるが、歴代の先輩議員がきちんとした手続きで費用弁償を設けていると思うし、きちんと住民に説明できると思う。今でも議員活動に支障を来すほどの低い議員報酬を更に減額して臨むのか。一旦減らせば、それでやれるじゃないかと言われる。</p> <p>取らぬ狸にならないように、議員活動がまっとうに展開できる報酬が確保できた後に整理すべきだと思う。</p>
	田中委員長	<p>いずれにしても、役場から年間いくらもらっているかという議論になるだけだ。それが町民の認識だ。個々の議員の活動の中身で補助金的に出す政務活動費と議員報酬の二つについて、正面からどうするか町民と議論したほうがいいと思う。費用弁償を出さないという条例は法に触れるので、金額をどうするかという話になる。費用弁償は日当と交通費だから、日当と交通費を分けて考えることができる。退路を断って町民に議論を持ち掛けるほどの大それたことではない。</p>
	柳委員（副議長）	<p>それは、上がるという前提がある。しかし、100パーセント上がるという保証はない。</p> <p>例えば、今の22万7千円が27万7千円に5万円アップすることが確定しているので、月平均1万2千円の費用弁償をやめるというのなら分かる。</p> <p>上がるということを前提に住民と話し合いをするのはいかがなものかと思う。</p>
	田中委員長	<p>そういう議論をしないと、絶対に上がらない。何もなしで議論すれば、誰が決めるかと言えば住民に決めてもらうことになる。そうではなくて、我々が説得しなければいけない。それでなければ上がることはない。</p>

	柳委員（副議長）	では、今でも支障を来しているという議員は、費用弁償をやめた後、議員報酬が上がるまでの間、3か月なのか1年なのか2年なのか分からないけれど、その間はどのような形で議員活動をするのか。
	田中委員長	澤議員流に言えば、身の丈に合わせて、酒をやめる人もあれば、タバコをやめる人もある。それは私の考えだ。
	柳委員（副議長）	政務活動費についてもいろいろ議論されるだろうし、議員報酬についても具体的な金額が出てくるだろうけれど、心情的にはこれならば議員活動に臨めるというある程度の報酬額の確定したのものをもって、きちんと費用弁償を整理すると町民に約束すべきだと思う。初めから削っていけば、これでできると、私が住民ならそう言う。
	田中委員長	<p>政務活動費や議員報酬の議論をこれからするというを前提に、費用弁償、日当、交通費について考えてほしいということを私は言っている。我々が言っていることを、住民が全面的に受け入れることは保障されない。</p> <p>ただし、これはほかの議会のことだから同じことができるとは思わないけれど、滝沢市議会が議員報酬を月5万円上げた。それは、住民との議論でこれだけ必要だからこれだけ上げさせてほしいという案で、説得できるだけの材料をもって住民との意見交換会を何回かした。全住民にアンケートをしたわけではない。全住民にアンケートをしても、分からない人のほうが多いから絶対に通らない。何百人かの人に参加して、最後まで日当制でやれという人もいるけれど、議員報酬の中身を知らない大方の反対していた人たちの認識が「分かった」と変わって、それに後押しされて5万円上げた。</p> <p>そういうことをしないと、本当は1000円も上がらないと思う。</p>
	柳委員（副議長）	<p>確認したいのは、住民との会話もしないうちに、費用弁償をみんな切っていくと言われるからだ。議員報酬アップに住民の理解を頂けるのであれば、当然、分かりやすい費用弁償の体系に改めるというふうにするべきだ。</p> <p>自己負担と公費負担で成り立っていた議員年金も廃止になった状況で、我々のほかにも、これから議員になる方のことを考えれば、議員を辞めてからの保障が何一つない中で、議会活動に遜色なく資することができる報酬と、議員を辞めた後のある程度の保障を含めた報酬であるべきだ。会社を辞めて町のために頑張りたいと言っても、何の保証もない状況では、家族もなかなか説得できない。</p> <p>そういう部分を抱き合わせた年間トータルの報酬額を出して、住民との話し合いで理解してもらい、その上で費用弁償なり、諸々の支給を考えていくべきではないか。</p>
	田中委員長	議員報酬が決まるまでは、安全保障として費用弁償を削ってはならないということか。それで受け入れられなかったら、もともと足らないのだから、将来議員になる人の保障にはならない。
	柳委員（副議長）	今でも議員報酬が少なく、議員活動に支障を来すおそれがある。そして、今後住民の負託に応えるための議員活動を展開するためには議員報酬のアップが必要だと捉えている議員が、月1万2千

		円にしても自ら削るという考え方ができるのか。
	田中委員長	そもそも、我々と正常な議論ができる環境をどうつくるかということがあるから言っている。議員や議会活動に対する偏見や思い込みがあったら、議論の入り口に入れないと思う。そういう意味で、大げさかもしれないが、退路を断って提起していくことになるのかもしれない。それくらいの覚悟がなければ、町民を説得することはできないと思う。
	柳委員（副議長）	普通の物事の考え方は、議員活動を行うに当たって、年間の報酬がいくら必要かを積算する。今回、東部4町が申合せしたように、議員報酬を検討することにしたが、それがだいたいこれくらいだと、ある程度の金額を把握した上で、この額なら議員活動と報酬が見合うものになるというものを積算して、年間15万円の費用弁償を削っても遜色ない議員活動ができる積算をもとに、削るものは削るという方法でなければ、初めに削っていったらおかしいことになると思う。今でも足りないのだから。
	田中委員長	計算式が成り立っても、町民には受け入れられないと思う。今の状況で、東部4町で議員報酬を上げるから5万円上げさせてもらおうと言っても、岩美町に限らずほかの町でも町民が「分かった」とはおそらく言わないであろう。日南町のように反対される。
	柳委員（副議長）	今までの議会、議員が不当な費用弁償を受けていたかのように、それを清算するので話し合いに乗ってほしいというのは、今までの先輩方に申し訳ないと思う。 だから、前回、議長が言われた宿題の答を聞かせてほしい。
	田中委員長	町民と議論しなければいけないのに、町民が誤解していたり、町民に偏見があることは、我々にはどうしようもない。先輩を冒すものだと言ってみてもしょうがない。私が、自分を含めて先輩がけしからんなどと思って言っているのではない。町民との議論をいかに成立させるかが大事だと思っている。議論ができなければ、結論を出すことは絶対にできない。
	柳委員（副議長）	委員長は、上げるか、据え置くか、下げるかという選択ではなく、上げるという前提に立って話をしている。
	田中委員長	私は、聞かれたら以前の議会改革のときから上げるべきだと言ってきた。それは、議員報酬と政務活動費で議員活動をするべきだと思っているから、日当は廃止すべきだと、それが私の考えだと言う。上げることを隠そうなんて思っていない。
	柳委員（副議長）	それは話し合いに臨んだ後に言うことであって、委員長は話し合いに臨むまでに切ってしまうと言われた。だから私は、それはおかしいと言った。
	田中委員長	そこは、見解の相違だ。
	柳委員（副議長）	分かりやすく、議員報酬一つで議員は成り立っているというふうに見てもらえればいいと思う。何らかのしっかりとした理由があって、協議をして費用弁償の2600円が示されていると思うので、そこはきちんと承知しておくべきだと思う。
	田中委員長	町民は岩美町議会だけを見るわけではない。町民から見ると、や

		めている議会はどうかと言われる。
	柳委員（副議長）	報酬17万円でやっている議会はどうかというのと同じだ。
	田中委員長	町民と議論ができる状況をどうつくるかということが大事だ。議論ができなければ問題も持ち込めないし、当然、我々が望んでいる結論は出ることがない。ある意味、議論していくための手段でもある。
	柳委員（副議長）	最終的に報酬アップが実現して、年間報酬がこれだけということになれば、費用弁償を削除してもやぶさかでないということを誰もが思っている。ただ、それがきちんと確実に報酬アップが実現できるかどうかということだ。
		（「進行してほしい」の声）
	田中委員長	日当、交通費について意見はないか。杉村委員。
	杉村委員	<p>前回の協議の中で、バス代は支給してもいいのではないかと議論があった。議員の会議は年間60日くらいということだった。一般職員は、月にだいたい21日、つまり年間240日で、それに比べると役場に来る機会は4分の1、25%くらいだ。職員の通勤手当は、2キロ未満はゼロ、2～5キロは月額2000円で2万4千円、5～10キロは月額4200円で年間5万4000円だ。仮に交通費部分を支給するなら、さっき言った金額の4分の1程度、2キロ未満はゼロ、2～5キロは月500円の年間6千円、5～10キロは年間1万2600円という計算ができる。しかし、自治会長など役場に年間何十回も来ている人もあるわけで、費用弁償という形でバス代の支給を受ける、もしくは先ほど言った年間何千円かを議員が費用弁償として支給を受けるということまでして受け取るべきではないというのが、交通費に対する私の意見だ。</p> <p>日当については、費用弁償という形でいただいているが、やはり住民の方から言わせると、早く終わる会議もあるし、1日かかる会議もあるけれど、毎回1日分出す、もしくは半日分支給するということまでして、日当を支給するべきではないと思う。</p> <p>柳委員のほうから報酬アップと一緒になければ議員活動ができない、生活ができないという発言があったけれど、それは、費用弁償ということではなくて、言い方が悪いけれど裏報酬であるということ前提にしているような立場になってしまう発言だと、私は受け止めた。そのことについては、住民の理解をいただくことは難しいと思う。今の報酬と費用弁償の額の総額部分を確保する論でなければ前に進まないということには同意できない。</p> <p>前回も言ったが、即時に廃止すべきであると思う。</p>
	田中委員長	<p>柳委員の意見を少し誤解しているところがある。裏報酬ということではなくて、「総額として考えているから、総額が決まらないうちにあえて減らすことは問題ではないか」という意味だと思うので、そこは違うのではないかと思います。</p> <p>ほかに意見はないか。吉田委員。</p>
	吉田委員	難しい問題だと思う。議員の報酬はトータルで考えなければいけ

		ないのではないかと思います。日当・交通費も議員報酬の中に入れればいいのか。今でも議員報酬はこれでいいのかなど、少ない気がする。報酬が上がるのが決まらない限りは、日当を削るべきではないと思う。
	澤委員	我々がもらうお金は、我々が儲けたお金をもらうわけではなく、税金からもらうわけだ。だから、自分たちで決めるのは、お手盛りだと言われかねない。自分たちがもらうお金は第三者の審議会などで決めてもらうべきだというのが基本的な考えである。 費用弁償のことに關しては、基本的な部分とは別に、委員長名などで招集される公務に対しては、今までどおり、日当や交通費など費用弁償があつてしかるべきだ。誰が出席要請をするかによって区別すればいいと思う。私の意見は、自分が儲けたお金でない以上は、自分の給料を自分で決めるべきではないというのが大前提だ。
	柳委員（副議長）	費用弁償をもらうことが悪という前提で話をされている。私は、正当に頂く弁償だと思っている。さっきから何回も言うように、岩美町議会が費用弁償を導入した時のいきさつを教えてほしい。今、ほかの町では日当を廃止しているけれど岩美町は維持しているということで、廃止することが正しいのか、費用弁償を受けることが理にかなっているのか判断するためにも、当時どういう理由で費用弁償を設けたのか。私は、費用弁償は堂々と、正当に頂けるし、支給していただくものだと思っている。
	田中委員長	費用弁償の悪論を言っているのではない。
	柳委員（副議長）	時代の流れということがあつた。
	田中委員長	無条件に時代の流れうんぬんを言っているのではない。町民との議論をきちんとしていくためにはネックになりかねないと、私は思っているから言っている。悪論に立っているのではない。
	田中委員長	しばらく休憩する。
休憩		休憩 午後1時58分～午後2時14分
	田中委員長	再開する。局長に調べてもらったので報告してもらおう。
	鈴木議会事務局長	現在の議員報酬及び費用弁償等に関する条例が、平成21年3月に設定されている。その時の議会の中での議論がどうであったか、議会運営委員会の会議録を調べた。案が議運の中で示されていて、説明があつたというだけの記述で、詳しい説明の記録がないことと、それに対する質疑の部分では、いかなる場合においても重複して議員報酬を支給しないという表記についての議論はあるが、それ以外の議論、今議題になっている2600円の費用弁償、日当についての議論は見当たらない。その近辺の全員協議会の会議録も見したが、全協にも示された様子がない。今、私が調べた範囲では分からなかった。
	田中委員長	今、局長から報告があつたとおりだ。私も、記憶が確かな範囲ではなく、思い出せない。世間で報酬引き下げのことが議論になって、岩美町でも議論をして、その時も報酬のことだけで、全会一致にならなかつたので引き下げしなかつた。1割引き下げの案であつ

		<p>たが、議員にとっては生活を含めて重要な関わりがあることなので、数名の意見で全会一致にならなかった。</p> <p>ずっと昔は、東部町村会で元助役や元議長などをメンバーにした特別職等報酬審議会があって、そこで算出の仕方を決めて3年ごとに諮問、答申をして決めていた。費用弁償、日当の額について議論した記憶はない。</p> <p>私としては、日当、交通費の結論を出したいと思ったが、次のようにさせてもらいたい。</p> <p>お金の問題を巡る問題については、これまでたびたび皆さんの議論の中に出てきているけれど、議員報酬と政務活動費を含めた中で、それとの関わりで議論をするということにしたほうが、トータルで議論を整理しながら、我々の頭の中も整理しながら進めていったほうが、遠回りのようだけど結局はたどりつけるのではないかと思う。いずれにしても、報酬の問題については、東部議長会から要請を受けて議論することになっているので、そちらの議論を次回からしたいと思う。どんなふうに議論を進めていくかは、議長、局長を含めて、正副委員長と4人で相談して、皆さんに提示したいと思うがよろしいか。</p>
	杉村委員	<p>以前から申し上げているとおり、報酬や政務活動費、それからこの費用弁償についても、もちろん協議はしていくべきだと思っているけれど、町民の皆さんが「あ、一生懸命頑張っているな」「こういったことも変えたんだな」「よく働いているな」と、議員各個の働きがよく分かるように、町民の皆さんにご理解いただいた上で、報酬や政務活動費や費用弁償を協議していくべきだ。つまり協議の進め方が、委員長と私は以前から逆であると言っているように、今回もそのように言わせていただかざるを得ないと私は思う。前回の議会改革特別委員会報告書等で先送りになっている事項について、しっかりと議論を進めてからでなければ、報酬や政務活動費について次回からということには、私としては異議を申し上げざるを得ないと思っている。</p>
	柳委員（副議長）	<p>順序がどうこうより、東部議長会から報酬について要請を受けた問題がある。杉村委員の意見は承るけれど、やはり東部議長会の要請を優先して、皆さんが議論することを決めた。順序の問題ではなくて、議長会の依頼を受けて議論すると決めたことを明確にすべきだ。</p>
	田中委員長	<p>この特別委員会の議論の進め方として、並行してやるということにしている。公的支給の問題等々を含めて我々議会の内部規律の問題と、議会の公開とかそのほか対町民との関係や活動の進め方の問題の2本立てで、並行して検討を進めることを提起して確認されている。そのやり方で今進めている。そういう中で、東部議長会からの要請があって、岩美町議会だけでなく、他の議会もこの問題を議論することになっている。同時に上げるかどうかは、議論の行く末の話なので、今言うことではない。議論するということについては、受けたということを確認している。後先の話ではないというこ</p>

		<p>とは、私もそう思っている。そして、結論ありきの話ではないということも、東部議長会の会長である足立議長からも聞いている。</p> <p>今出ているような、議員に対する公的支給、議員の年間収入、活動の原資をどう考えるかという話の続きになると思う。最後にすべき話で順序が違うということではないと思う。併せて改革の問題についても取り組むことになっているので、それを並行してやっていくということを確認し、さらにスピードアップしていくことが必要だと個人的には思っているので、そうしていきたい。あくまでも、基本論議でいきたい。</p> <p>今の特別委員会の前段の、議員報酬調査特別委員会で、議員報酬の問題を議論しつつ、その議論の中で我々の認識は議員活動、議会活動を向上すべきという認識になっていると思う。そういう共通認識の下で、今、議論をしているので、並行して議論を進めていくことに何ら問題はないと私は思っている。そのように進めさせていただきたいと思うがよろしいか。議論の仕方については、先ほど言ったように、議長、局長を含めて、正副委員長と4人で相談して、皆さんに提示したいと思うがよろしいか。</p>
	杉村委員	<p>次の議題にも関わるかもしれないが、今、委員長は並行して進めると言われているが、2年間を目途にこの協議をまとめたいたいとしているが、とても進まないという感じを私は持っている。</p> <p>以前、委員長にこういう進め方でどうだろうかと提案して、そのままになっているようだが、重要な案件について、岩美町議会が真剣に議論していろいろなことを進めていることを、町民の皆さんに分かっていただかなければ、私としては各種の案件に対して、そうだなという立場には立てない。</p>
	田中委員長	<p>杉村委員の気持ちは分からないわけではない。できれば私もという思いはあるけれど、やはり合議体なので一緒に階段を上っていきたい。1期目の人から私の期までさまざまだから、その中で進めていくためには、イライラすることもあるだろうけれど、そこは我慢してもらいたい。</p> <p>話は変わるが、議会だよりの編集後記で、読まれた方は気が付かれたかどうか分からないけれど、「見守ってください」みたいなことを書いた。12人が集まった集団だから、一人が考えてとっとこととこ走るようにはいかないと思う。しかも、いろいろと経歴も違えば年代も違うし、期歴も違うし、経験も違う。そういう中で議会として前に進むということだから、努力してそれが表れ、しかも、共通して大方の人に表れるのはよっぽど話である。それは時間がかかる。しかし、我慢して努力すれば、必ず表れると私は思っている。ただ、それは2年という期限を付けて頑張るということがあって初めてできることであって、いつまでも時間をかけてもいいということではいけないと思う。そういう意味で、「町民の皆さん、長い目で見てください」ということを書いた。必ず変われると思っているからそう書いた。私個人の思いだ。</p> <p>正直に言って、杉村委員が言う気持ちは、私にもないわけではな</p>

		<p>い。全員で階段を上がっていくことに努めたいと思っているので、この思いも汲み取ってほしい。</p> <p>この進め方については、先ほど言ったように、議長、局長を含めて、正副委員長と4人で相談して、皆さんに提示したいと思う。</p>
(2) 議員報酬改正条例の施行時期	田中委員長	<p>(2) 議員報酬改正条例（未執行）の施行時期についての件に移る。</p> <p>これは、解除するという場合は、今月29日に臨時議会の議案に反映させることになる。以前にも確認したが11月中旬までには、その時点での結論を出すという予定にしていた。それがたまたま、11日の今日、特別委員会をすることになったので、今日この日にこの施行時期をどうするか議論して、結論を出すことにしてきた。</p> <p>前提として、凍結することを決めたときの背景として、議員報酬の議論を通して、議員活動の在り方、議会活動の在り方について腰を入れて取り組んでいかなければいけない、その努力の過程でこの問題をどうするかを判断することにしたいから、条例決定の時点では未執行にすることにした。その判断の時期が今であるということを確認して、皆さんの意見を出してほしい。</p> <p>これは、皆さんの意見を聞きたい。柳委員。</p>
	柳委員（副議長）	凍結を解除すべきだ。理由は、長くなるので言わない。
	澤委員	第三者である審議会からの答申だから、解除してそのとおり執行するべき。
	川口委員	私たちの前任期の中で、審議会に答申を求めて諮問したもので、審議会の答申を受け入れるため、凍結を解除したい。
	宮本委員	私も諮問した前期の議員として、答申は重く受け止めているので、先延ばしする理由はない。凍結解除すべきである。
	杉村委員	解除すべきではないという立場だ。原則的には、議会活動の在り方検討特別委員会が設置されたことで、解除すべきだと思った。報酬条例が議決されたときに反対討論したが、それは、前期から議会改革について特別委員会を設置して議論していない中で報酬だけを上げることには、私は合い入れることができないと反対した。先ほど言ったように、本委員会の中での議論が、前報告書の重要案件等について論議が進んでいない段階の本日現在では、やはり解除すべきではないという意見だ。
	寺垣副委員長	凍結解除すべきだと思う。凍結した理由は、諮問の中身が分からないまま答申を出されて、何が何だかよく分からなかったということがあった。その後諮問や答申の内容を全員で勉強し、報酬についても全員で勉強した。凍結している理由がなくなったのではないかと考えている。解除すべきだ。
	吉田委員	東部議長会から要請のあった報酬の議論をする中で答を出せばいいと思う。
	森田委員	解除すべきだと思う。寺垣委員が言われたように、答申を頂いたときはいろいろと分からない部分があったけれど、今は答申を受け入れて、解除すべきであると思う。

	升井委員	ここまで来たら解除して、同時に議員としての在り方も正して、バランスを取っていききたい。
	橋本委員	答申は尊重すべきだと思うけれど、今後また報酬を上げる議論をする中で、今回は解除する判断をしないほうがいいと思う。凍結のままがいい。
	田中委員長	私は、結論を言うと、解除はまだ早いかなという気持ちだ。この特別委員会活動が本格的に進みだしたと実感できた時に解除すべきと思っているので、まだそこまではもう少しという気がしている。 もう一つは、吉田委員と橋本委員が言われたことに関係する。次回から報酬議論をすることにしていることも頭にある。
	宮本委員	改めて質問したい。これを解除したときに、議員報酬について今後は議論ができないのか。
	田中委員長	別の話だ。答申は答申。報酬議論は上げようという話だ。
	柳委員（副議長）	報酬審議会で審議していただく中に、条例で議会も入れてもらっている。そもそもは、議員報酬をお手盛りにならないように第三者の考えを入れる発想で、報酬審議会を設置してその中で議員報酬を条例に位置付けている。我々が今後どういう形で報酬のアップを考えていくのかということと、今実際に条例に基づいて審議会の答申を頂いたことは区別しなければいけない。 実際に、議会からの諮問に対して報酬審議会から答申を議会が頂いたということを深く考えなければいけない問題だと思う。ただ、今回は足立議長の提起で任期の浅い方にも分かるように報酬について勉強しようということであって、基本的には議会が条例にうたわれた手続きで審議会に答申を頂いたことについて、議会は重く受け止めるべきだと思う。従って私は早期に解除すべきだと思う。その後で、どのような議員報酬が適当なのか、今後改めて、議会としてしっかりと調査研究していくことが筋だと思う。
	柳委員（副議長）	参考までに期末手当は報酬の審議とは別に上がっているか。
	田中委員長	未施行の条例の改正前のままだ。
	鈴木議会事務局長	29年度までは上がっている。
	柳委員（副議長）	その時に、議員報酬等々について詳しく審議したという事実はない。上げているのは事実だ。
	鈴木議会事務局長	30年度は保留のまま上がっていない。解除しても30年度はもう変わらない。
	柳委員（副議長）	29年度までに上げた分について、これだけの議論をしたことはない。委員長は、これから議論の俎上にある途中で、まだまだ解除には早いと言われるが、これからの報酬の在り方はこれから議論すべきで、今の報酬は条例にのっとなって諮問した以上は、答申を受けた内容で早期に凍結を解除すべきだ。
	田中委員長	期末手当が上がっているということを議論に出す意味がよく分からない。
	柳委員（副議長）	委員長が、報酬議論の途中だから解除すべきではないと言われた

	長)	から、私は、議論しなくても上げてきているということを言おうとした。
	田中委員長	私の真意は、そこにあるのではない。
	柳委員（副議長）	今、私が言っているのは、条例によって議員報酬を報酬審議会に諮って改正することになっていることをきちんと認識しないといけないということだ。
	田中委員長	だから、報酬条例は改正した。「ただし」ということで、その「ただし」のところをどうするか、皆さんに聞いているところだ。
	柳委員（副議長）	もともとが、報酬とは何ぞやという最低限のところを全議員が知っておこうということできている。いつまで凍結するのか。報酬審議会に対しても、いつまで待たせるのか。
	田中委員長	<p>今はまだ早いというのは、私の気持ちの問題だ。杉村委員は違うかもしれない。</p> <p>解除については、今の時期が一番いいと思って、進めたいと思っていた。それに向けて、以前から放送についていろいろ提起したのは、解除するために、少しは変化が見える状況をつくって行って、その上で解除したいと思っていた。</p> <p>正直に言って、町民にはまだ見えないであろう。知ってもらいたいと思って、議会だよりでいろいろ書いた。議会だよりを読まない人でも、「あ、そうか。なるほどな。」と感じてもらえる状況をつくりたいなと思っていた。</p> <p>この件については、おそらく解除の意見が圧倒的に多いのではないかと考えていたので、本日提起したいことの3つ目に、会議の放送について録画放送の回数を増やすとか、録画放送したものを 유튜브 にアップするとか提起したのは、そういうもくろみがあった。前回までの議論で、心配や不安があって賛成の方向にはなっていなかった。しかしここは、ぜひ踏み出して、併せて凍結解除もしたいと思っていた。この件の冒頭であえてそのことを言わなかったのは、誘導的になるので言わないほうがいいと思ったからだ。</p> <p>私を含めると、7人対4人だ。</p>
	宮本委員	私は変えた。やはりもう少し議論した上で解除すべき。答申は確かに重い。しかし、ますます町民の理解が得られなくなる。今の段階で上げておいて議会改革だという順序でいくと、「それは順序が違うだろ」というのが普通の見方だと思う。もう少し議論した時点で、改革が出てきたなというときに、同時にセットで凍結解除すればいいという結論に至った。
	田中委員長	数で言うと6対5だ。
	柳委員（副議長）	今日は採決したわけではない。今日は参考までだ。今日結論出さなくてもいい。
	田中委員長	私も含めて6対5だ。解除賛成の方からも、今日結論を出さなくていいとの声もあるけれど、過半数だからこちらにすることはない。
	柳委員（副議長）	委員長が諮るということを明確に言われていないので、意見を言ったものだ。これを諮ると言っていれば、6対5でも通さなければ

		いけない問題だ。ぐじゃぐじゃにはいけない。
	田中委員長	諮るつもりでは言っていない。だから諮ると言わなかった。
	宮本委員	だから、私も翻した。
	田中委員長	圧倒的だったら、皆さんに相談することもあり得たが、そうではなかった。諮らなくてよかった。
(3) 議会の公開 会議の放送	田中委員長	<p>(3) 会議の放送についての件に移る。</p> <p>会議の放送について、以前、橋本委員や寺垣副委員長から提案があったことだが、録画放送の回数を増やす話だ。</p> <p>それから心配や不安の声があったところだが、ユーチューブでアップしていつでも見ることができる環境を整備するという。以前の分は自信がなくて不安だという声があるので、それは尊重したいと思う。どうしても見たい人には会議録を読んでもらって、過去の分はアップしないことにして、12月議会分から録画放送をしたものをアップすることにしたい。</p> <p>やはり、議会の変化、姿勢の一端を示さないといけないと私は思っている。いかがだろうか。杉村委員。</p>
	杉村委員	<p>議会の公開について、私は、議会が議会であるべき一丁目一番地だと思っている。今、議員必携の勉強もされているが、議事公開の原則の項目があって「住民の意思がいかに関心しているかを広く住民に知らせるとともに、議会を監視させて常に議会運営が公正に行われるようにすることを目的とする」とある。具体的には、傍聴の自由、報道の自由、会議録の公表の3つの要素からなっている。そして、以前から言っている議員研修誌の「地方議会人」には、「情報公開も新局面に進みつつある。動画による議会や委員会の中継、委員会も含めた議事録の公開、電子データ化などは、既に標準装備であろう」。やろうとしている議会は、そんなことは既にやっているという。そして、「会議などの動画情報などで留意すべきは、視聴数はあまり問題ではなく議場でのやり取りや様子やヤジも含めて公開され、検証可能である点が重要である。だからこそ、情報の共有が大切なのである。」と記載されている。</p> <p>今、委員長から提案いただいている録画放送の回数を増やすとか、ユーチューブについては、それはそれで前向きだと思うけれど、議事録は、今、図書室で昭和58年の分からいつでも見える状態、議会ホームページで平成12年の分から見える状態になっている。動画について、どうして今後の分という議論になるのか、私は理解できない。過去の分についてしないということは、その時その時、各議員は政治生命を掛けて一生懸命しゃべっているのに、自信があるとかないとかという問題ではない。なので、過去の分についてアップしないことには同意できない。生中継についても入れるべきだというのが私の意見である。</p>
	吉田委員	私は、録画でいいと思う。生中継にすると休憩をそのまま長い時間流して、町民に対して無駄な時間になると思う。その間議場で何があるとかではなく、自分たちの発言が流れるだけでいいと思う。
	田中委員長	杉村委員が言われることは、現状の中で、学者、研究者、識者が

		<p>言っていることで、そのとおりだと思う。しかし、岩美町議会でするかどうかという話である。その基準からみて後ろ向きだとか、進んでないということは、評価としてはあるけれど、実際に12人の中でことを進めるということで、私の提案としては一歩踏み出そうというつもりで提案している。</p>
	柳委員（副議長）	<p>いつからの分をさかのぼってアップしろということか。</p> <p>議事録公開は法的に決まっていることだ。放映については、放映しようという時の議会の議員が了として、もしするならばその分からであれば分かるけれど、ケーブルテレビに収録されたものを全部ということとはあり得ない。</p> <p>これから意見を交わされると思うけれど、今回、放映の問題について皆さんで審査して、多分二つの意見になると思うけれど、そこから審議を始めるということなのか、あるいはさかのぼっても、議会放送を開始した時点までなのかなと思う。</p> <p>今、こうして特別委員会で議論しているので、本来ならこの時点からのアップにしても、議事録と同じに扱ってはならないと思う。どちらも公開ではあるが、会議録と放映の画像とは違う。きちんと区別しなければいけない。</p>
	田中委員長	<p>ほかの方の意見はないか。</p> <p>皆さん、議会に出る以上は公人として、世間から批判を受けることを覚悟して出ていることには間違いない。当然覚悟して当たり前だと言えるけれど、今、副議長がいみじくも言われたように、映像と活字では全然違う。</p>
	柳委員（副議長）	<p>公開の法的根拠が違う。</p>
	田中委員長	<p>法的根拠の違いを言っているのではなく、しゃべっている人の捉え方が違う。筋論ではあるが、岩美町議会として12人が進んでいくやり方として、どう運ぶかという角度からも考えてほしい。</p> <p>12月議会からの自分の言動については、腰を据えて構えて臨んでもらいたい。それだけの覚悟をもってやろうじゃないか。今からそれを決意して、実行に移す努力をしても、遅きに失するという事ではないと思う。議員の立場からして以前の分からさらけ出すのが当然だというふうには、私はそこまでは思わない。これからが問題だ。今からが問題で、そこは皆さん覚悟を決めて、腰据えて、腹据えて。一般質問にしても、先々は質疑や委員会の放送も展望としてなくはないので、議員としての自覚と責任をもって発言、行動の言動にそれなりの構えをもって取り組むということをしっかり決意して、12月議会から臨もうではないかという呼び掛けでもある。</p> <p>それは町民の代表でもある我々の責任でもある。これからの議会が今までの議会とは違って、そういう方向で努力しているということが伝わらないと、議員報酬も何もあったものではない。</p> <p>いずれにしても、今から変わろうではないか。私も質問が上手ではないが、今は数回の放映のところを、いつでもどこでも見られる状況にわが身をさらそうというわけだ。それなりの覚悟と決意で1</p>

		2月議会から向かわなければいけないと思っている。そういうつもりで、今日、提起している。どうだろうか、森田委員。
	森田委員	<p>議員になる前に、一般質問を結構見させてもらっていた。編集されていることをあまり感じたことはなかった。すごく分かりやすく、私も同じ思いだとか、町の考えはこうなんだとか、楽しみにして見ていた。実際に自分が議員になってみると、議場の中ではいろいろな舞台裏があるんだなということが分かった。町民の方の中には、傍聴にも来ていて全部放映してもいいという方もある。ある方は、傍聴までは行こうと思わないが、分かりやすく見せてもらえるほうがいいという意見もある。その方は、議会だよりに議会活動の在り方検討特別委員会の報告があって、「改革」の文字を見て議会が変わろうとしていることはすごいことだと、感動したと言っていた。これから変わろうとしているけれど、全員で協議していることが分かっただけでも、議会に対する見方が変わったという人もある。町民の方は、こちらから働き掛けていかない限り、「ちょっとテレビに映っていたな」「何をしゃべった」「ちょっとしか聞いていなかった」と、まだまだ議会に関心の薄い方が多い。議会だよりの委員会報告に「意見を聞かせてください」とあったのを見て、意見を言っていんだなと思ったという人もある。録画放送を増やして、「また見てほしい」「意見を聞かせてほしい」と周知していくことがいいのではないか。</p> <p>ユーチューブにはこだわらなくていいと思う。</p>
	宮本委員	<p>例えば議会だよりに質問と答弁を全部載せたらいいという議論になるだろうか。やはり読み手に分かりやすく伝えることが大事だと思う。放映も同じだと思う。こちらが一方的に「さあ、どうだ」「これでどうだ」と放送して、町民のためになるだろうかという視点で物事を見るべきではないだろうか。編集された録画放送は、大変見やすく作ってあると思う。これのどこが悪いのか。</p> <p>回数を増やすことには大賛成だ。まずは、そこからやるべきだ。土日に限定された時間の中で、土日に仕事がある人もおられる。回数を増やして、見るチャンスを確保することをしてはどうか。</p> <p>ユーチューブはもう少し様子を見たい。過去にさかのぼって放映することは、この特別委員会は今期の議員がこれからのことを議論しているのであって、過去の議員の一般質問を同じように扱っているのか、私は反対だ。</p>
	川口委員	<p>委員長が本日提起している（3）会議の放送については、録画放送の回数は増やすべきと、私は思っている。現時点の放送時間が土曜日と日曜日で、その時間に見えない人もいる。岩美町チャンネルの番組編成の中で、増やせるのであれば増やしたらいいと思う。</p> <p>過去については、私は2期目ではあるが、宮本委員が言われたように、私も現時点からの放送でいいと思う。</p> <p>ユーチューブについてはもう少し検討したい。</p>
	澤委員	一度にたくさん結論を出さなくても、一つ二つに絞って、その分だけの結論を出したほうが早いのではないか。

	田中委員長	その澤委員が絞ったものを言ってもらえればいい。
	澤委員	<p>ユーチューブは、はたして何人の人が見るだろうかと思う。</p> <p>過去の議員は、過去の議員で責任をもってやられたのだから、今の議員が決めたことは今の議員ですればいい。過去のことは会議録でいつでも見てもらえるようになっているのだから、それをいつでも見てもらえればいい。へんに何もかも載せなくていい。</p> <p>興味を持ってもらえる人を多くつくるのが目的だと思う。興味がある人なら足を運んで見てもらえる。図書室があるなら図書室で。それを、へんに全国にまでしなくていいと思う。</p> <p>まずは、自分で足を運んで見てみようという意欲を持ってもらうことが一番だ。</p>
	田中委員長	録画放送の回数かどうか。
	澤委員	当然、増やすべきだと思う。ユーチューブは時期尚早。過去の分は公開しなくても、会議録で十分公開しているので見に来ていただければいい。
	橋本委員	<p>録画放送の回数を増やすことは、私が提案したことでもあり、賛成だ。過去のネット配信については、肖像権とかいろいろな権利があるので、皆さんの承諾を得られた上ですのならいいけれど、なかなか難しいと思う。ネット放送、ユーチューブ自体のニーズはそんなになんかと思わないと思う。閲覧数にこだわらずという意見もあったが、ニーズがないものを、特段手間を掛ける必要はない。私はそこまでする必要はないと思うけれど、皆さんがそうしようということであればそれでいい。現状では、皆無とは言わないが、ネットにつないでまでのニーズは、それほど数は多くないと思う。</p> <p>議事録もネットで見えるので、議会としての説明責任もそれで充分足りていると思う。確かに、ニュアンスが伝わらないこともあるので、動画で見たほうがということはあるけれど。</p>
	升井委員	<p>委員長が言われるように、議会改革で住民が一番理解しやすいのが、放送回数を増やしたりネットに上げることであるなら、そうすればいいと思う。</p> <p>結局、恥ずかしい話だが、私は前回の定例会の放送も全然見ていない。自分の質問も見えていない。誰かがDVDに撮ってくれていて、それを見てこんな感じかと思った。たまたまテレビを見たら自分の質問のところだったこともある。前回、自分のところも見ていないが、回数を増やせば勉強のために見るかもしれない。</p> <p>ユーチューブは、恥をさらすことで向上につながるのならいいけれど、本当に岩美町議会の恥をさらすことにもなりかねない。皆さんにお任せしたい。</p>
	吉田委員	生放送でなくて録画でいい。回数を増やすことも良いと思う。ユーチューブまでは出す必要はないというのが私の考えだ。
	柳委員（副議長）	生放送か編集するかということは、もう少し検討してもいいかもしれないが、この時代においては、生放送をして、録画は編集したものを載せる方がいいと思う。この時代になれば生放送でも構わないと思いはじめた。ただ、1日の番組編成との兼ね合いがあるから、

		<p>6人の質問を何時間で組んでいるか知らないが、一回目は生放送してもらって、2回目以降は分かりやすく編集した録画を放映してもらえばいいと、私は最近そう思う。</p> <p>回数の問題は、橋本委員が言われたように、経費の問題等々もあるが、回数を増やすのであれば、ネットにアップしたらいいと、私は最近そう思うようになった。自分のを出してほしいと、合意を得られた人の分から出せばいい。そういう時代になってしまったのかもしれない。ただし、アップしてもどれだけの人が見るかという、本当にわずかだと思うけれど、我々の世代ではなく、我々より少し若い層になると思うが、見る、見ないとは別に、見える環境の整備をそろそろ考えていかなければいけないのかもしれない。</p> <p>議会だよりだってほとんどの人が見ていない。私の父親も母親も妻さえ見たことはない。私もほとんど見ていない。でも、情報を提供する環境整備はしておかないといけない。同時に、情報公開の中でネットのアップということも今後は進んでいくだろうと思う。</p> <p>もう少し、最終的な議論が必要だと思うけれど、一回目は生放送してもらって、その生放送を視聴できない方には、今までどおり編集した録画放送を見ていただく、そういう時期に来ていると思っている。</p>
	田中委員長	とりあえず、岩美町チャンネルの放送回数を増やす。具体的にどここの放送のコマに入れるのがいいか。
	柳委員（副議長）	住民は、2回が限度だと言っていた。増やす、増やすというが、何回増やすか知らないが、2回までが望ましいと言われる方が結構多い。私が言ったのは、1回目を生放送で流せば、これまでと同じ録画放送と合わせて3回見られる。
	田中委員長	今は土・日2回ずつで4回だ。岩美町チャンネルの編成枠の中ですることだから、そうなっている。2回でいいと言った人は見ているわけだ。2回見ているわけではないな。2回見ているから3回目はもういらぬというのではない。
	柳委員（副議長）	岩美町は独自に回数を決めればいけれど、他団体で5回も6回も放送しているところがあるのか。せいぜい3回だと思う。
	田中委員長	放送回数を増やすと決めた。増やす。どこで増やすか、いつ増やすかは岩美町チャンネルと相談の方向でいく。
(4)その他 説明資料の 充実	田中委員長	<p>(4) 提出議案の説明資料の充実を求めることについては、以前にも言ったが、直接的には、決算資料のことがきっかけだ。12月議会に決算資料はないけれど、決算資料にとどまらず、我々が審議する上で、こういう資料をとるか、今出ている資料をこういう方向で中身を充実してほしいということがあれば、今でも教えてほしいし、後でも要望があれば教えていただいて、可能なものについてはできるだけ執行部に応えてもらうようにしたいと思う。どうだろうか。</p> <p>今は、こういうものを、これこれこういう名目の資料を出しなさいと、法令上決まっているものは出ている。あとは中身の問題で、例えば、予算書の説明欄に、多分、説明欄だけ読んでも分からない。事業名とその金額だけで、金額の積算根拠は、あれを見ても分</p>

		<p>からない。</p> <p>今は合併してなくなっているが、ある町の予算説明書を見たら、説明欄に事業名と金額、金額の積算根拠がほとんどに書いてあった。説明書が町だけど厚かった。それと比べたら、岩美町の資料は簡単だなと思った。事業名と金額のみだから、その町はえらく丁寧だなと思った。</p>
	宮本委員	<p>いつもベラベラ、演台で課長が説明するが、書いておいてくればいいのに、早口で何を言っているか分からない。</p>
	柳委員（副議長）	<p>議事録に残さなければいけないからだ。</p>
	宮本委員	<p>書いておいてくれば、我々もよく分かる。</p>
	柳委員（副議長）	<p>杉村委員が以前、付記の欄をもう少し詳しくしてほしいということをおっしゃられた。</p>
	杉村委員	<p>委員長は決算資料がきっかけだと言われたが、私は、今副議長が言われたことは、一般質問の中で言った。大津に行って研修を受けたときに、予算も大事だけれど決算は更に大事だと教わった。具体的には「予算の審議にかけた倍くらいの日数を決算審査にかけるべきだ。決算審査をするに当たっては、決算審査の付記に相当に詳しい説明があるべきだ。それがなければ、なかなか決算審査ができない。」というようなものだ。岩美町の決算に係る資料についても、もっと充実していただくべきだという質問を4年前くらいにさせていただいたけれど、必要ないという答弁と、議会が要求されるのなら検討したいというところで終わっている。</p> <p>私の意見としては、その質問したときと同じように、決算審査をして、翌年度、翌々年度の予算にしっかりと反映させるのであれば、充実した資料でなければ難しいという意見のままで、それは進めるべきだと思う。</p>
	田中委員長	<p>決算の場合、各担当者から主要な施策の成果の資料が出されるけれど、それを企画財政課長が載せるものと載せないものを選別して、それがだんだん薄くなってきている。ほかにも補助金の調書などもあるけれど。担当の課長なり係長がしっかり仕事をして、このようなやり方をしてこのような成果が表れたと、議会に提出される以上に報告をしているはずだ。それをみんな出せばいいと私は思っている。それで評価するところは評価する。一年間の行政の執行状況をよりよく把握するためには、それを一課長の目で削ることはないだろう。今年は余計に気になった。これは一例だ。</p> <p>議会が変わっていく上では、審議する対象の中身を執行部側からは最大限出してもらって、我々が臨む準備は読む量も膨大で大変になるけれど、そういうふうに変えていくことが我々の活動の充実にもなると思って、皆さんに提起した。</p> <p>今、杉村委員は決算のことで言われたし、私も決算のことだった。予算も、あれだけ説明するのなら、もっと分かりやすく全部文字にしてほしいと言いたい。</p>
	柳委員（副議長）	<p>限度というものがある。杉村委員が言われるように、付記の欄に</p>

	長)	分かりやすく積算根拠を書けばいいと思う。
	田中委員長	予算書の説明欄は、スペースが狭い。我々が審議する上でもっと分かりやすいものを出してほしいということだ。 後日でも、具体的にこういうものを出してほしい。 説明資料の件は終わる。そのほかに何かあるか。
会議録作成体制の充実	杉村委員	現在、議会活動の在り方検討特別委員会と、職員の不祥事に関する調査特別委員会とがあって、議事録を作ってもらっていると思う。真剣な議論になればなるほど、内容も多く、議会事務局職員に対する労務が増えていると思う。臨時職員というか、筆耕というか、テープ起こしというか、そういう人のことを12月補正でも考えなければいけないと思っている。本特別委員会で言うのが適切かどうかは別にして、今後議運が予定されているけれど、議運では時期が遅いので、そのことも本特別委員会経由でも検討いただけたらありがたい。
	柳委員（副議長）	立派な提案だと思う。本当に要と思う。
	田中委員長	12月補正は、町長裁定の段階に入っている。 冊子の中に入れなくても、別冊で分かるものを付けばいい。形式は問わない。意見を寄せてほしい。
	柳委員（副議長）	今、杉村委員が提案されたことは大事なことだ。早期に、議長と委員長が相談してもらって、議運でも一度諮ってほしい。会議が多くなったらそれだけで事務処理が大変だ。特別委員長兼議運委員長にお願いする。
次回開催日	田中委員長	次回は11月27日でどうだろうか。
	澤委員	結婚式があるので欠席させてほしい。
	鈴木議会事務局長	26日は、女性議員の研修会が予定されている。
	田中委員長	澤委員には申し訳ないが、27日午後1時からとする。
	澤委員	また半日か。1日すればいい。回数より時間重視でいくべきだ。
	田中委員長	丸一日するか。それも後で考えよう。27日午後1時から。
5. 閉会	田中委員長	では、以上で議会活動の在り方検討特別委員会を終わる。
		閉会 午後3時54分

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会  
議会活動の在り方検討特別委員長